

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

1.自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(平成22年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成23年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	20,667	21,166
	その他	—	—
	自己株式 (△)	379	507
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	237	235
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,161	993
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	37,030	37,572
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	752	749
	一般貸倒引当金	2,586	2,607
	負債性資本調達手段等	13,000	13,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
控除項目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	13,000	13,000
	補完的項目不算入額 (△)	—	—
	計 (B)	16,338	16,357
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己資本額	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス	357	—
	控除項目不算入額 (△)	—	—
	計 (C)	357	—
(A) + (B) - (C) (D)		53,012	53,930

(注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(連結)

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	23,534	24,067
	自己株式 (△)	380	507
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	237	235
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	74	80
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,161	993
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	37,342	37,925
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	752	749
	一般貸倒引当金	2,591	2,613
	負債性資本調達手段等	13,000	13,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	13,000	13,000
	補完的項目不算入額 (△)	—	—
	計 (B)	16,343	16,363
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	354	369
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	357	—
	控除項目不算入額 (△)	—	—
	計 (C)	711	369
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	52,974	53,918

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実の状況等について

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	1	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	1,422	56	2,271	90
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,945	517	11,058	442
12. 法人等向け	195,319	7,812	199,875	7,995
13. 中小企業等向け及び個人向け	92,098	3,683	93,386	3,735
14. 抵当権付住宅ローン	19,439	777	19,173	766
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	2,378	95	2,611	104
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,044	81	1,861	74
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	14,837	593	17,528	701
21. 上記以外	26,035	1,041	27,206	1,088
22. 証券化（オリジネーターの場合）	15,173	606	13,188	527
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計 (A)	381,699	15,267	388,163	15,526
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	32	1	39	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	393	15	361	14
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,215	208	4,214	168
（うち借入金保証）	5,215	208	4,214	168
（うち有価証券保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	223	8	467	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	807	32	269	10
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	428	17	217	8
カレント・エクスポート・リターン方式	428	17	217	8
派生商品取引	428	17	217	8
外為関連取引	268	10	58	2
金利関連取引	160	6	158	6
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決裁期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポート・リターン方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポート・リターンに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート・リターン	—	—	—	—
計 (B)	7,103	284	5,570	222
信用リスク合計 (A) + (B) (C)	388,802	15,552	393,734	15,749

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

2.自己資本控除となる資産を除きます。

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	1	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	1,422	56	2,271	90
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,945	517	11,058	442
12. 法人等向け	194,276	7,771	198,975	7,959
13. 中小企業等向け及び個人向け	92,669	3,706	93,830	3,753
14. 抵当権付住宅ローン	19,439	777	19,173	766
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	2,379	95	2,611	104
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,044	81	1,861	74
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	14,918	596	17,625	705
21. 上記以外	26,862	1,074	28,086	1,123
22. 証券化（オリジネーターの場合）	15,173	606	13,188	527
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計 (A)	382,135	15,285	388,684	15,547
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	32	1	39	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	393	15	361	14
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	5,215	208	4,214	168
（うち有価証券の保証）	5,215	208	4,214	168
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	223	8	467	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	807	32	269	10
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引 カレント・エクスポージャー方式	428	17	217	8
派生商品取引	428	17	217	8
外為関連取引	428	17	217	8
金利関連取引	268	10	58	2
金関連取引	160	6	158	6
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	7,103	284	5,570	222
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	389,238	15,569	394,254	15,770

(注) 1. 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2. 自己資本控除となる資産を除きます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	25,007	1,000	23,543	941
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(連結)

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	25,377	1,015	23,887	955
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額

(単体)

	平成22年9月末	平成23年9月末
自己資本比率	12.81%	12.92%
基本的項目比率	8.94%	9.00%

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
総所要自己資本額	16,552	16,691

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(連結)

	平成22年9月末	平成23年9月末
自己資本比率	12.77%	12.89%
基本的項目比率	9.00%	9.06%

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
総所要自己資本額	16,584	16,725

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単体)

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
				うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
国	内 計	865,750	910,287	639,791	640,532	181,068	203,691	957	747	3,230	5,464
国	外 計	22,412	19,369	—	—	22,212	19,097	—	—	—	—
地	域 別 合 計	888,163	929,656	639,791	640,532	203,280	222,788	957	747	3,230	5,464
製	造 業	74,736	75,230	73,460	74,104	998	1,012	226	67	257	2,830
農	業 ・ 林 業	1,328	1,342	1,328	1,342	—	—	—	—	—	—
漁	業	309	357	309	357	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		81	84	81	84	—	—	—	—	—	—
建	設 業	21,478	23,417	21,056	22,989	416	423	0	—	530	467
電気・ガス・熱供給・水道業		13,192	12,986	12,141	12,110	1,051	875	—	—	—	—
情	報 通 信 業	4,066	4,371	3,797	4,096	268	274	—	—	—	—
運	輸 ・ 郵 便 業	10,918	10,784	10,863	10,726	55	57	—	—	—	—
卸	売 ・ 小 売 業	58,157	57,332	57,772	57,006	193	193	47	14	757	720
金	融 ・ 保 険 業	89,132	102,993	35,765	34,598	48,177	41,622	664	658	—	234
不	動 産 業	24,534	26,229	24,180	25,880	341	341	12	6	64	60
個	人 による貸家業	57,957	59,775	57,957	59,775	—	—	—	—	121	107
各	種 サ ー ビ ス 業	78,610	74,600	78,471	74,530	126	61	5	—	1,051	535
国・地方公共団体		258,416	285,002	119,477	119,557	138,656	165,161	—	—	—	—
そ	の 他	195,244	195,148	143,128	143,371	12,994	12,764	0	0	448	507
業	種 別 合 計	888,163	929,656	639,791	640,532	203,280	222,788	957	747	3,230	5,464
1	年 以 下	76,256	92,889	58,980	60,309	17,029	32,361	151	127		
1	年 超 3 年 以 下	95,513	120,077	75,249	76,315	19,944	43,740	319	21		
3	年 超 5 年 以 下	128,489	138,340	91,134	87,577	37,352	50,762	2	0		
5	年 超 7 年 以 下	78,415	61,411	50,195	45,580	28,012	15,580	207	250		
7	年 超	349,760	329,818	303,845	310,002	45,637	19,470	276	346		
期間の定めのないもの		159,728	187,118	60,385	60,747	55,303	60,874	—	—		
残	存 期 間 別 合 計	888,163	929,656	639,791	640,532	203,280	222,788	957	747		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
				うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
国	内 計	866,476	911,048	639,608	640,316	181,149	203,788	957	747	3,322	5,552
国	外 計	22,412	19,369	—	—	22,212	19,097	—	—	—	—
地	域 別 合 計	888,889	930,418	639,608	640,316	203,361	222,885	957	747	3,322	5,552
製	造 業	74,736	75,230	73,460	74,104	998	1,012	226	67	257	2,830
農	業 ・ 林 業	1,328	1,342	1,328	1,342	—	—	—	—	—	—
漁	業	309	357	309	357	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		81	84	81	84	—	—	—	—	—	—
建	設 業	21,478	23,417	21,056	22,989	416	423	0	—	530	467
電気・ガス・熱供給・水道業		13,192	12,986	12,141	12,110	1,051	875	—	—	—	—
情 報 通 信 業		4,106	4,414	3,797	4,096	308	318	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		10,918	10,784	10,863	10,726	55	57	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		58,157	57,332	57,772	57,006	193	193	47	14	757	720
金 融 ・ 保 険 業		88,136	102,151	34,719	33,693	48,227	41,685	664	658	—	234
不 動 産 業		24,534	26,229	24,180	25,880	341	341	12	6	64	60
個人による貸家業		57,957	59,775	57,957	59,775	—	—	—	—	121	107
各 種 サ ー ビ ス 業		78,600	74,590	78,471	74,530	117	51	5	—	1,051	535
国 ・ 地 方 公 共 団 体		258,416	285,002	119,477	119,557	138,656	165,161	—	—	—	—
そ の 他		196,934	196,718	143,991	144,060	12,994	12,764	0	0	540	595
業 種 別 計		888,889	930,418	639,608	640,316	203,361	222,885	957	747	3,322	5,552
1 年 以 下		76,773	93,329	59,497	60,748	17,029	32,361	151	127		
1 年 超 3 年 以 下		95,153	119,937	74,889	76,175	19,944	43,740	319	21		
3 年 超 5 年 以 下		128,149	137,825	90,794	87,062	37,352	50,762	2	0		
5 年 超 7 年 以 下		78,415	61,411	50,195	45,580	28,012	15,580	207	250		
7 年 超		349,760	329,818	303,845	310,002	45,637	19,470	276	346		
期間の定めのないもの		160,637	188,096	60,385	60,747	55,385	60,971	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		888,889	930,418	639,608	640,316	203,361	222,885	957	747		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期中増減額及び中間期末残高

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期中増減額及び中間期末残高)

(単体)		(単位：百万円)			(連結)		(単位：百万円)		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高			期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月期	3,009	△97	2,912	一般貸倒引当金	平成22年9月期	3,079	△92	2,986
	平成23年9月期	3,160	△121	3,038		平成23年9月期	3,223	△127	3,096
個別貸倒引当金	平成22年9月期	4,183	275	4,459	個別貸倒引当金	平成22年9月期	4,281	276	4,557
	平成23年9月期	4,448	320	4,769		平成23年9月期	4,546	316	4,862
特定海外債権引当勘定	平成22年9月期				特定海外債権引当勘定	平成22年9月期			
	平成23年9月期					平成23年9月期			
合 計	平成22年9月期	7,193	178	7,371	合 計	平成22年9月期	7,361	183	7,544
	平成23年9月期	7,608	199	7,807		平成23年9月期	7,769	188	7,958

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国	内 計	4,183	4,448	364	737	88	416	4,459	4,769
国	外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地	域 別 合 計	4,183	4,448	364	737	88	416	4,459	4,769
製	造 業	1,026	1,787	—	564	2	—	1,024	2,351
農	業 ・ 林 業	1	0	—	—	0	0	0	—
漁	業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱	業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設 業	195	178	—	1	22	—	172	179
電	気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
情	報 通 信 業	—	1	5	0	—	—	5	1
運	輸 ・ 郵 便 業	38	—	—	2	38	—	—	2
卸	売 ・ 小 売 業	726	459	25	33	—	—	751	493
金	融 ・ 保 険 業	—	135	184	8	—	—	184	143
不	動 産 業	57	64	123	93	—	—	180	158
個	人 に よ る 貸 家 業	78	65	—	—	15	3	63	62
各	種 サ ー ビ ス 業	1,823	1,508	25	—	—	412	1,849	1,095
国	・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ	の 他	235	247	—	32	9	—	226	280
業	種 別 計	4,183	4,448	364	737	88	416	4,459	4,769

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国	内 計	4,281	4,546	364	732	88	416	4,557	4,862
国	外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地	域 別 合 計	4,281	4,546	364	732	88	416	4,557	4,862
製	造 業	1,026	1,787	—	564	2	—	1,024	2,351
農	業 ・ 林 業	1	0	—	—	0	0	0	—
漁	業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱	業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設 業	195	178	—	1	22	—	172	179
電	気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
情	報 通 信 業	—	1	5	0	—	—	5	1
運	輸 ・ 郵 便 業	38	—	—	2	38	—	—	2
卸	売 ・ 小 売 業	726	459	25	33	—	—	751	493
金	融 ・ 保 険 業	—	135	184	8	—	—	184	143
不	動 産 業	57	64	123	93	—	—	180	158
個	人 に よ る 貸 家 業	78	65	—	—	15	3	63	62
各	種 サ ー ビ ス 業	1,823	1,508	25	—	—	412	1,849	1,095
国	・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
そ	の 他	333	345	—	27	9	—	324	373
業	種 別 計	4,281	4,546	364	732	88	416	4,557	4,862

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月末	平成23年9月末
製 造 業	－	7
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	15	6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	21	6
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	5	2
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	7	13
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	11	23
業 種 別 合 計	59	60

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	257,478	14,433	292,340	13,143
10%	322	61,150	472	68,652
20%	91,166	－	87,626	－
35%	－	55,826	－	55,035
50%	56,203	1,376	52,175	3,500
75%	－	125,223	－	126,044
100%	109	223,784	83	229,420
150%	8	1,079	9	1,152
350%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合 計	405,288	482,875	432,707	496,949

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	257,478	14,434	292,340	13,143
10%	322	61,150	472	68,652
20%	91,166	－	87,626	－
35%	－	55,826	－	55,035
50%	56,203	1,467	52,175	3,587
75%	－	125,992	－	126,641
100%	109	223,648	83	229,496
150%	8	1,079	9	1,152
350%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合 計	405,288	483,600	432,707	497,711

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月末	平成23年9月末
現金及び自行預金	14,612	13,443
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	－	－
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	14,612	13,443
適格保証	20,822	21,434
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	20,822	21,434

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
グロス再構築コスト	152	77

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしてありません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
派生商品取引	957	747
外国為替関連取引及び金関連取引	427	128
金利関連取引	529	618
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	957	747

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
派生商品取引	957	747
外国為替関連取引及び金関連取引	427	128
金利関連取引	529	618
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	957	747

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7.証券化エクスポージャーに関する事項

- (1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
- (原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る））
- (原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る））
- (保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
- (保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る））
- (証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
- (自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
- (早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)
- (当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
- (証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	22,622	22,622	19,422	19,422
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	19	19	—	—
当中間期損失額	20	20	2	2
保有する証券化エクスポージャーの額（※1）	6,955	6,955	6,955	6,955
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額（※2）	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	1,161	1,161	993	993
告示第二百四十七条の規定により 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。
※1.住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。
※2.当行の単体及び連結グループでは、保有する証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載をしておりません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	14,854	7,416	296	12,448	6,216	248
75%	—	—	—	—	—	—
100%	7,768	7,756	310	6,974	6,971	278
合 計	22,622	15,173	606	19,422	13,188	527

- (注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
- 2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。

(2) 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	354	—
ローン、クレジット債権	—	—
リース料債権	—	—
ファンドに含まれるもの	2	—
合 計	357	—

(注) 1.自己資本控除となる資産（平成22年9月末357百万円）を含みます。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	357	357	—	—
合 計	357	357	—	—

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	354	—
ファンドに含まれるもの	2	—
合 計	357	—

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(平成22年9月末)

単体・連結グループとも該当ありません。

(平成23年9月末)

単体・連結グループとも該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	5,751		7,905	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,715		1,760	
合 計	7,466	7,466	9,665	9,665

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	88	88
関 連 法 人 等	184	184
合 計	272	272

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
売 却 損 益 額	9	—
償 却 額	128	117

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
評 価 損 益 額	△3,117	△3,795

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成22年9月期)

単体・連結グループとも該当ありません。

(平成23年9月期)

単体・連結グループとも該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△11,700	△7,478	△4,222	△6,113	△4,230	△1,883
調達	5,372	5,372	—	3,816	3,816	—
金融派生	997	997	—	443	443	—
総金利リスク量	△5,331			△1,854		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

(単位：百万円)

区分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△16,546	△10,575	△5,971	△8,645	△5,982	△2,663
調達	7,596	7,596	—	5,396	5,396	—
金融派生	1,410	1,410	—	627	627	—
総金利リスク量	△7,540			△2,622		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成22年9月末	平成23年9月末
アウトライヤー比率	14.12%	4.86%